

城里町総務民生常任委員会会議録

日時 令和3年12月7日(火)

午後 0時59分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(6名)

委員長	菌部 一 君	副委員長	加藤木 直 君
	小 坪 孝 君		小 林 祥 宏 君
	河原井 大 介 君		藤 咲 芙美子 君

欠席委員(なし)

地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議 長 関 誠一郎 君

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	町 田 めぐみ
書 記	高 丸 哲 史

総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 陳情第3号 おひさま学童クラブ建て替え工事に関する陳情
 - (2) その他
- 4 閉 会

午後 0時59分開会

開 会

- 議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、定刻となりました。
お揃いでございますので、ただいまから総務民生常任委員会を開催させていただきます。

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） まず最初に、菌部委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菌部 一君） 申し訳ありません。着座のまま発言させていただきます。委員各位におかれましては、定例会後、大変お疲れの中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の会議は、陳情1件につきまして、審議をお願いするものです。慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、ご挨拶といたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） ここからは菌部委員長の議事進行で会議運営をお願いしたいと存じます。菌部委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（菌部 一君） 本日の委員会は、傍聴を許可しております。

傍聴人におかれましては、会議中発言はできませんので、よろしくお願いいたします。
それでは、会議に入ります。

（1）陳情第3号 おひさま学童クラブ建て替え工事に関する陳情を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、ご説明いたします。

陳情第3号 おひさま学童クラブ建て替え工事に関する陳情。

陳情者は、城里町那珂西1333-4、高橋裕子様でございます。

内容をご説明いたします。

おひさま学童クラブは老朽化した建物を使用しており、児童が安心して過ごすためには建て替えが必要です。また、保護者はほかの学童クラブへの編入、合併は望んでおらず、感染症予防のためにも石塚小の学童クラブが複数あって、児童が分散しているのはよいことだと考えます。

建設費についても、補助金を活用すれば町が全額負担するわけではありません。

以上のことから、削除されたおひさま学童クラブ建て替え工事の予算を再度予算に入れてくださいとのことでございます。

なお、陳情書に押印が抜けておりますので、署名は無効となっております。

以上、簡単ではございますが、内容の説明をいたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（菌部 一君） それでは、説明が終わりました。

本日、参考人として陳情の提出者である高橋裕子様にご出席をいただいております。

今回の陳情についてご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

高橋様、前の席へお願いいたします。

〔陳情者席移動〕

○委員長（菌部 一君） ご意見をお聞きする前に、進行方法について申し上げます。

参考人の方から意見を述べていただき、その後、委員から参考人に対して質疑を行うこととしております。

なお、参考人に念のために申し上げます。

ご発言の際には、その都度委員長の許可を得てからご発言くださいますようお願いいたします。また、参考人は、委員に対し質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、高橋様、よろしくお願い致します。

○陳情者（高橋裕子君） お願いします。

まず、このような時間を設けていただきましたことをとても感謝いたします。ありがとうございます。

先日ですが、皆様城里の方をメインに署名を1,043名取ることができました。これは、老朽化が進んでいる旧常北幼稚園を現在使わせていただいているんですけども、そもそもが常北幼稚園は老朽化が原因で廃園、また人数が少ないということで廃園になっている幼稚園でございます。誰が見ても古いのは一目瞭然なのですが、遡ること2年前の3月のときに、靖光保育園の学童さんを使用させていただいたんですが、靖光保育園が急に今月いっぱいできなくなりますということで、現在の幼稚園に移動して放課後学童クラブを運営していただいています。

この際は町の皆様にすぐ動いていただきまして、どうしようこうしようとかう悩む時間も少なく移動することができましたことを、とてもそのときも感謝いたしました。

移動してみて、やはり水漏れがあったり老朽化がありますので、もし万が一3.11のときのようなことがあれば、どうなってしまうのか不安でしか正直ありません。そのときにも結構な衝撃があったようで、今その耐震強度が安全なのは図書室の一部のみです。

それでは宿題をすることができるでしょうが、放課後、ゆっくりするわけではないですけども遊ぶスペースというのにも限られてしまいます。今の状況だと園庭が使えて、子供たちはすごく元気に外遊びをしています。今でも半袖の子がいたり、汗を流しながらお帰りと迎えてくれる子供たちがたくさんいるので、その環境をできれば私たちは壊したくありません。

開放学級のほうは、基本的に外遊びができる状況ではないので、外遊びが好きじゃない子というわけではないですが、そちらはそちら、こちらは自由に遊べる子というような選べる方がいいのではないかなとも考えております。

みどり保育園に関しましては、3年生までしか基本的に入れません。夏休みに預けることはできるんですが、基本的には卒園児がメインでございます。それは、常北保育園のほうの学童クラブも同じです。預けることはできますが、1年生から入りましょうというときに、自園の子がメインで取りますということを、まず最初に話されました。なので、みどり保育園も常北保育園も入ることができないというのが、その2校以外を卒園する子供たちは、そこはまず入ることができません。開放学級しか私たちの選択肢がなかったんです。

ただ、これから開放学級、またおひさま学童クラブが存続できれば、これから新1年生になる子供たち、これ以降の子供たちは、選ぶことがたくさんできると思うんです。卒園児は自園に行きたければ自園に行ける、開放学級に行きたければ開放学級に行ける。外遊びが大好きな子供はおひさま学童クラブに行ける。この選択肢があるということは、素晴らしいことじゃないかと私は考えております。

確かにお金はたくさんかかってしまうかもしれないんですが、皆様のご理解をいただければ建て替えをお願いしたいと考えています。

私は以上です。

○委員長（**藺部 一君**） ありがとうございます。

以上で、参考人のご意見の陳述は終わります。

ここで、委員の皆様からご質問がございましたらお願いをいたします。よろしくお願ひします。

副委員長。

○副委員長（**加藤木 直君**） 今日は大変お忙しいところ、ありがとうございます。

それでは、ただいまの高橋さんからも陳情の理由をお聞かせいただきましたけれども、私からもちょっとこの陳情書の中でちょっと読ませていただきますと、9月の議会の中でこの予算が削除されたので、それを復活させて再度予算案に入れていただきたいという申し入れだと思ひます。

これにつきましては、予算に入れる入れないというのは、私たち議会、特にこの委員会の中でもこれは権限が正直言ってないということなので、この権限のないものについて、

それをどうこうするということはできないので、これ執行部どうなんですか。権限のないものについては、このようなものが出てきたときの判例みたいなものはあるのかな。

○委員長（藺部 一君） 事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 事務局のほうでお調べいたしました内容的に、権限が権限外である場合、これは議会としては委員会としては不採択するしかないという行政実例、昭和25年12月27日という実例がございます。

以上でございます。

○副委員長（加藤木 直君） ということは、権限がない場合には、これについては当然権限がないので、間違いなくやりますよとかやりませんよとかということはいえないので、この件については、今回の陳情については不採択というのが判例だと、今までの、ということよろしいですか。

○委員長（藺部 一君） 事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 判例といたしましては、そのとおりでございます。

○副委員長（加藤木 直君） はい、分かりました。

○委員長（藺部 一君） そのほかに。

小坪議員さん。

○委員（小坪 孝君） 参考人の方、どうもご苦労さまでございます。

この件に関しまして、今、説明聞いたんですけれども、全くその状況で、あれ何年前の議会だったかな。私、町長にご意見したんですよ。貸出しするというときに。耐震もない何もない老朽化しちゃって、それで幼稚園を閉園にすると。危ないから。そういう形で閉園にして、あそこは貸さないということで決めて、常北幼稚園なくなったわけですよ。その形で靖光保育園が突如閉鎖になっちゃうもので、あそこを貸すということに対して、私は難色を示していたんですよ。

そうしたら、町長の意見は、図書館だけで耐震のある図書館だけを利用して学童保育をやりますという答えで、私は本当はあれを壊して、靖光保育園が閉鎖というときに、簡単なプレハブでも建ててもらってやっていただきたいなと、そう思ったんです。そうしたら、今度は石塚の学童保育が1億1,000万円ぐらいの予算をかけて、あそこを造っちゃって、またおひさま学童クラブは建てないという形で説明、個人的に受けたんですけれども、そのときには、ちょっと1つ建てちゃって、2つ目は厳しいんじゃないのという話で、そういう形で。

だから、子供らにあれだから、そういう安全なものを始まるときにきちんと建てて貸すのが町だと思うんですよ。それで、2年間も使っていて、今度は危ないからこうだから何てそういう話は残念だと思うんですよ。もう最初から私は心配していました。そういう形で、皆さん分からないと思いますので、私は議会でちゃんと町長に質問して言っていますので、そういう形でちょっと話だけしたいなと思って意見を述べさせていただきました。

以上です。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

そのほかにご意見ありましたら。

関議長。

○議長（関 誠一郎君） 大変ご苦労さまでございます。

根本的に私、議会事務局長からこの陳情を見せてもらった状況の中で、先ほど加藤木副委員長が言ったように、予算を入れてください。結局、おひさまと開放学級と合同は嫌ですよというこういう文言自体が、これ誰が書いたんですか。高橋さんが書いたんですか。書いた人を教えてください、まず。

○陳情者（高橋裕子君） 私、答えていいんですか。

○委員長（藺部 一君） はい、どうぞ。

高橋さん、どうぞ。

○陳情者（高橋裕子君） 陳情書自体は作っていただいたんです。

基本的な内容は、私はこれと同じ意見です。合併は基本的にしたくありません。基本的にという言葉を使うとあれなので、したくありません。

子供を育てる環境の中で考え方が全く違うのが、開放学級とおひさま学童なんです。そこは理解いただきたいんですが、正直に申し上げますと、うちの子供は開放学級に1年生の4月から5月まで通いました。悪口になってしまうのであまり細かいことは言いたくないんですが、自分が開放学級に行くんだったら学校に行かないと言ってパジャマから着替えなかったんです。それが何日か続きました。じゃ、開放学級にも行かなくていい、それまでに仕事を終えて帰って来るという話で、1年生の最初の頃は2時に帰って来なければいけないんですが、だから、私も夕方まで仕事を本当はする予定だったのが、できない日何日も続いたんです。じゃ、もう仕方ない、開放はやめていい。やめました。ストレスになるぐらいだったらということで話しを聞いたら、まるきりの自由が、子供が考える自由がなかったんですね。

うちの子が、正直言えばうちの子だけじゃないんですけれども、基本的に開放学級の子供たちは、3年生ぐらいになると1時間半ぐらい家にいると、大体お母様が帰って来ます。その待っている間1時間、1時間半、私はちょっと一人にできないので、私は預けるしかないんですけれども、宿題やってゲームやって待ってられる子も確かにいます。行きたくないから帰るんです。

うちの子供たち、開放学級じゃないおひさま学童クラブの子供たちに関しては、迎えに来るなど言います。それは、みんなと楽しく遊ぶことができるからです。広い園庭があって、確かに先ほど小塚さんがおっしゃったみたいに、耐震強度があるところに基本的にいます。ただ、休み、宿題がきちんと終わる子は、基本的に宿題やれとは言わないんですけれども、宿題をやる子は宿題を図書室でやります。トイレは耐震強度がない場所にありま

す。基本的に雨じゃなければ、外でみんな汗を流して遊んでいます。ボールを追いかけ、ブランコはないですけども、滑り台をしたり砂場で遊んだり、とにかくいろいろな遊びができるんです。

ただ、開放学級は、ご覧になったことないかもしれないんですけども、私は2か月間預けた中で、外で子供が遊んでいるのを一度も見たことがないんです。たまたま迎え行くタイミングが早かったというのもありますけれども、あれだけ広い場所を要しながら、自由がないところに子供たちを入れることは、私はしたくない。それをわがままと言われてしまえばそうかもしれないけれども、私より若いお母様たちが、子供の自由がない学童さんに、皆さんが入れるかというところがあると思うんです。

だから、根本的にずっと何十年もそのままの開放学級でやってきた先生たちの中に、合併させられてもまた同じ現象が、うちの子供だけじゃありません、起こるはずなんです。

子供のストレス、わがままと言われてしまえばそれまでかもしれないんですけども、確かに大きなお金をかけて開放学級建て替えたのは、当然理解をしています。一番通うのが多いのが開放学級なのも当然分かってはいるんですが、子供が元気に遊んでいる姿がない開放学級よりは、遊べる場所があるんだったら、じゃ城里に移住してみようかなという人もいるんじゃないかなと思うんですね。

待機児童がなくなるというのは、いいことかなと思っております。

○議長（関 誠一郎君） まあ、趣旨が違っちゃってあれですけども、基本的にこの陳情書の文書は、執行部宛てに出すのが筋道ですよ。予算を入れてください。統合は嫌ですよというのは、これは執行部の仕事で、議会に関してはその予算がうまくどのように使われるかという機関ですから、あくまでも予算が上程されなければ、議会としては判断できないというのが、議会のシステムですので。

だから、あそこの端のほうにいる人に、この文書出してやったほうがよっぽど効きます。ちょっと勘違いされている。今回のこの陳情は。議会に出す問題ではないということです。以上です。

○委員長（藺部 一君） 高橋さん、ありますか。

高橋さん。

○陳情者（高橋裕子君） 道理が通す場所が違うとおっしゃるんですけども、どこを見ても私はちょっとやり方が分からなかったんですね。

なので、議会に提出。9月でしたかね。議会があつて予算から外れてしまったのが多分9月だと思うんですけども、私はそれに傍聴しに行きました。どこに出せばいいか、どうすればいいか、誰に相談していいか、正直分からないんです。これはでも、多分町民がみんな思っていることだと思います。

どうしたい、どうすれば議会でもう一度採決していただいて、建て替えることができるのか、私一町民も何十年もここに住んでいますけれども、私の学がないからかもしれませ

んが、提出する場所は正直分かりませんでした。なので、これが無効だと言われてしまうと、じゃ何のために署名を集めて、みんなに一筆書いていただいたのか分からないので…

○議長（関 誠一郎君） 当初のこの文面が議会に出す文面ではないの。申し訳ない。で、これは執行部に出す文面なの。

○陳情者（高橋裕子君） 執行部って……

○議長（関 誠一郎君） 町長です。

○陳情者（高橋裕子君） じゃ、町長に出して、町長はどうするんですか。その流れも一切分からないんですよ。

○議長（関 誠一郎君） 町長は、今度は予算をかけて、予算を今度は議会に出して行くんですよ。で、この金額ならいいと、賛否採るわけですよ。それがルールですから。

○陳情者（高橋裕子君） じゃ、一町民の私たちは、議会の皆様をお願いしたいですということ、発する場所は、じゃ、ないわけですか。

○議長（関 誠一郎君） だから、それは議会の方誰でも相談して、これは執行部と相談したほうがいいという形の中で進むのが普通のルール。

○陳情者（高橋裕子君） じゃ、そのルールは、ちょっと私は分かりませんでした。

○議長（関 誠一郎君） だから、今回、だから私は、この文書を書いたのは誰ですかと聞いたでしょう。

○陳情者（高橋裕子君） はい。

○議長（関 誠一郎君） だから、誰が書いたか聞いたかったの。

〔「いや、俺だよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 鯉渕さん書いたら、こんな予算入れてくださいなんておかしい。

〔「おかしくないでしょう、発言いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 駄目です。

○陳情者（高橋裕子君） いいですか。

○委員長（藺部 一君） どうぞ。

○陳情者（高橋裕子君） 署名をお願いしますという用紙をご覧いただけましたか。皆さんが署名して下さった用紙。陳情書じゃない用紙。

あの用紙の文面は、全て私が書きました。だから、多分同じように書いて下さったんだと思います。

どうしたら来年度の予算に入れてもらえるのか、まず、そもそもそこに行くまでの段階が分からなかったんです。なので、予算にもう一度入れてもらって、一人でも多く建ててやっぺ、しゃーねえか建ててやっぺという人が一人でも多くいれば、なるようにするには、まず来年度の予算に入れてもらうしかないのかなというところで、私はその文書を作ったんです。

なので……

○議長（関 誠一郎君） もう少し相談してさ、予算、町長に頼めば……

○陳情者（高橋裕子君） 町長をお願いして予算が、基本的に町長さんは建て替え、学童さんに来ていただいたりとかあるので、前向きなのかなと私は勝手に思っていたんですけども、だから、その9月の会議のときに、初めて議会を傍聴したんです。

多分、こんなことがなければ一生しなかったし、興味もなかったし、見る機会もなかったと思うんですけども、議員さんが手を上げて、じゃやっぺとなるんですよね。町長さんには、その一票がないわけじゃないですか。その最後に、関さんのほうでどうしましようと言って、こう立ったり座ったりがあるじゃないですか。で、その立つ座るので一票じゃないというのがあるじゃないですか。それに町長が参加できないというのも……

○議長（関 誠一郎君） 町長は提案する側ですから。

○陳情者（高橋裕子君） それも、知らなかったんです。

結局、私たちは、私がいい年してなのかもしれないですけども、こうやって流れていくのねというのが、やっと何となく理解できただけで……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ちょっと話し中。

○陳情者（高橋裕子君） すみません、どうぞ。

○委員長（藺部 一君） どうぞ、続けてください。

○陳情者（高橋裕子君） なので、順番がくるってしまったり、出す場所がくるってしまっただけですけども、気持ちは私もこの文のままなので。

出す場所が間違えちゃったから、じゃ今回はなしねと言われてしまうと、どうにもならないものを2か月近く私も悩みに悩んできたので。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） いろいろ今、議長のほうからも発言がありましたけれども、これは執行部に出すやつ、陳情。しかしながら、こうやって総務民生常任委員会は開催されていると。それに対して、議会としては、この開催したんでは受付したんでしょう。委員長。

○委員長（藺部 一君） はい、受付はしました。

ただ、その……

○委員（小林祥宏君） 趣旨間違えていたって受付したと。

○委員長（藺部 一君） 陳情としては受付しました。

○委員（小林祥宏君） そうしたら、それに対してどうか、内容において審議するわけでしょう、要は。

○議長（関 誠一郎君） だから審議しているでしょうよ。

○委員（小林祥宏君） だから、出す問題じゃなく、ここを出しているんだから、受付し

たんだから関係ないと言ったっておかしい。

○副委員長（加藤木 直君） 受付して拒否することはできない。

○議長（関 誠一郎君） 関係ない云々じゃない。

○委員長（藺部 一君） 受付をして、確かにここで小林委員さん、審議をしておりますので。

高橋さん、先ほど無駄だとおっしゃいましたよね。

必ずしも無駄じゃないと思うんですよ。これだけ賛成、反対の委員さんいると思うんです。ただ、これだけの同意する方の支持を得た陳情書ですから、この委員会はどのような形で決めるかあれなんですけれども、いずれにしましてもまるきり無駄ではないのは確かだと思っています。

〔「ちょっといいですか、発言」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） はい、ほかの委員さん。

すみません、藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） 高橋さん、お疲れさまです。

なかなか緊張するでしょう。初めてのことでね。

誰しもがみんな本当に初めてのことで、こういうところに座るとするのは、本当に緊張することで、大変だと思います。

これ、私も非常に今、高橋さんの説明を聞いて、とても大変だなと。子供が学童に行きたくないという思いというのは、非常に私もそれだったらこっちにしたほうがいいじゃないというようなことを感じることはあります。

しかし、高橋さんの今の訴えをお聞きいたしまして感じることは、これはちょっと中の指導員さんとのやり取りをもう少し町で介入してやって、きちんと話し合うべきなんではなかったのかなというのを感じられます。

そういう子供さんたち、それから保護者たちがいざこざがあったからといって、じゃ別のところに建てましょうといったら、もっと別な人が意見があったら、もっとじゃ別なところにまた建ててほしいということになったら、そこに建てなければならないのだろうかという意見にもなりかねないですね。

ですので、やっぱり確かに意見が違うから何とかしてほしいということなんですけれども、ただやっぱり、そのところは町が介入しているというところもありますので、町の執行部のほうできちんとそれを話し合っ、まとめて一つにして、何とかこれをみんなで改善して、今の新しいところ人数は足りるんですよ。何十人入れるかはご存知でしたか。

○委員長（藺部 一君） はい、どうぞ。発言してください。

○陳情者（高橋裕子君） 定員が50名というのは知っているんですが、50名全員がおひさま学童クラブ全員移動すると、50名を当然超えてしまいます。

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。

いいですか。

○委員長（藺部 一君） はい、藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） そういうときに、今の新しい学童クラブをつくったのは、定員は80名入れるんです。そういう80名入れるという条件の下でつくってありますので、人数の制限というのは、そういうのは本当に心配しなくてもいいかと思います。

ただ、高橋さんが心配しているのは、内情が安心して過ごすことが、放課後過ごすことができるかどうかそういうのが問題なんじゃないかなと思うんです。だから、それはさっき言ったように、2つ、3つ造ればいいんじゃないかなと思うんです。だから、それはさっき言ったように、2つ、3つ造ればいいんじゃないかなと思うんです。だから、それはさっき言ったように、2つ、3つ造ればいいんじゃないかなと思うんです。

だから、高橋さんの思いはよく分かります。しかし、今回おひさま学童をもう一度造り替えて新しくしてほしいということは、ちょっといまいち納得ができないかなというのを感じるんです。

それで、要するに少ない予算で効率のいい行政、予算も決めるのが議会の仕事と役割です。あと、子供たちの教育とか将来も本当に何というかな、学童開放クラブで過ごすというのは確かに望ましいことなんです。2つの学童で私たちは、ばらばらに過ごすという教育的に望ましくないんじゃないかなというの、ちょっと相反する形になっちゃうかもしれないけれども感じています。

それから、もう一つ。3つ目には維持費がかかるということで、非常に私たちが、今は造ってそれでいいかもしれないんですけども、これから子供たちが少なくなるという現状の下、本当にこれを造っていったら、また維持費かかるし、何にも誰も入らなくなってしまったら空きの学童になっちゃうし、本当にこれどうするんだという無駄なことになってしまうんじゃないかなというような、そういう後々まで見ての維持費を見たりとか考えてのことなんです。

だから、今一度もう少し考えていただきたいなというのは、私の意見です。

以上です。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

高橋さん。

○陳情者（高橋裕子君） 開放学級の建物は、皆様ご覧になりましたか。

私も外側からしか正直見ていないんですけども、あの中に80人入れましようという、このテーブル、本当に1人分しかないのを80個並べると、身動きが正直取れないです。身動きが取れない状況の中で、おしゃべりをせず宿題をして本を読んでもらえる子が何人いるか想像いただきたいと思います。まず、80人はあり得ない。場所的に平米数、私、正直平米という意味も分からないですけども、1人が使えるスペースは80人確保しているという話ですけども、それはちょっと不可能だと、まず思います。

私が学童、開放学級やめたときに、確かに町に相談すればよかったのかもしれないです

けれども、どこに相談していいかが正直分かりませんでした。それよりは、先に早くどこかに移動しないと、学校にも行かないと言われてしまっていたので、早々に靖光保育園さんのいいよと教えてくださったお母さんがいたので、すぐに移動したんですね。もちろん、みどりさんもあったんですけども結局3年生までだったので、靖光保育園に入れることに決めたんですが、こういった開放学級の話しというのは、今まで上がってこなかったんでしょうか。

逆にお伺いしたいんですが、私も確かに声を上げなかったけれども、今まで誰も何もおっしゃらなかったんですか。私が開放学級に入るときに、いい評判は当然、その時点でもなかったんです。なかったんだけど、町にはよくないよというのは私も声を上げなかったですけども、なかったですか。

町に、じゃ6月の段階で、どうにもこうにも先生の対応がよくないので替えてくださいと言ったところで、いつ替わるのか。これがどれだけ時間かかってしまうのかを考えれば、じゃ、いい。面倒くさいから移動すっぺというのが親だと思います。

町に言うのも正直面倒くさい。どこに言えばいいのかも正直分からない。言ったところで替わらない。先生に言えば言ったで、次の日、嫌な対応されるのはうちの子供たちなので、そうなってしまうとなあなあに先生の言うことを聞いているしかない。私はそういうことはできなかったのでも移動はしたんですけども、あと、幾つも、じゃ、こっちが駄目ならこっち、そっちが駄目ならこっちという選べるというのは、正直親からしたらありがたいことです。

じゃ、その何年も、一度建てた建物は何十年も多分もつと思うんです。今、城里の石塚の小学校は、約60人新一年生がいます。来年度また同じ数が入ってきます。ただ、何十年も前から比べると少し減っているのも事実だとは思っています。ただ、もし今、常北小学校の人数が20人、一学年いません。いつまで維持するか、維持できるかが正直分からないところではあると思うんです。行く行く、もし、じゃ合併になりましようとなったときには、当然今の新しくなれば、おひさま学童クラブもそこに入れるんです。

ご自身のお子様たちも働いていらっしゃるんじゃないかなと思います。お孫さん、お子さん、奥様、そうなったときに、私が小学校のときには働いているお母さんって、正直あんまりいませんでした。

だけど、私の周りの友達を見ると、働かないで優雅に専業主婦やっている人って正直いないんです。預ける場所は必ず必要なんです。なので、預ける場所があるという選択肢があるというのは、働く母親からしたらありがたいです。働きやすい環境だと思います。

待機児童がいない城里は、待機児童がいないまま学童保育も預けられます。幼稚園もしっかりしているものが幾つもありますというのは、今後の城里町にとってマイナスはないと思います。確かにお金はかかりますけれども、マイナスはないと思います。

以上です。

○委員長（菌部 一君） ありがとうございます。

ほか、委員さんのほうでご意見ありましたら。

河原井委員さん。

○委員（河原井大介君） お疲れさまでございます。

また、署名活動を一生懸命やられたとのこと本当に大変な活動だというふうに思っておりますので、敬意を表したいと思います。

先ほど来お話を聞いた中で、私たちの共有しなきゃいけないのは相談する場所がない、もしくは実際訴える場所がない。そして、その中で報告や連絡や相談をしながら、きちんとやる場所がなかったという訴えが大きかったというふうに思います。

それで、今回、請願の方向性へいったと思うんですが、多分署名という形の中で陳情ということだというふうに思いますが、これ議員さんが書かれたものだというふうにお話がありましたけれども、この問題ですが子供たち、これをどう町として方向性を出すかというとても大事な話だというふうに思っています。

実は、我々もそうなんですが、町長はじめ町の執行部等と実はこういった問題に対して、我々議会には報告、連絡、相談というのは非常にないです。また、一般質問とか様々な議会の中で、こちらの放課後開放学級については図書館を使っています。耐震危ないじゃないですか。そして、町のほうでは中長期的な感じの中で、一緒に石塚開放学級と合同で環境を整備するという検討もするというような話も出ています。

ただ、予算が前提にあって、それが否決されたという形の中になっていますけれども、いずれにしても、実は先日委員会が行われておりますけれども、そのときには町の執行部から石塚開放学級については、先ほど来お話ありますがいろんな問題が出てきています。幾つかの問題が出てきて、それはお金に関するものだったり、対応だったり中身の問題もあるんですが、これは役所としてもきちんと城里町役場としても是正をしていくという方向になっています。

今回の非常にいいお話だったのは、実態というものと、これ今後の方向性というものをきちんと議論、これからお話ができるんだろうなというふうに改めて思います。

我々は、議会ってこう何というのかな。形式的なものだったり役所だったり、敷居が高いというふうに思われがちなんですけれども、実際今回こういった活動をした中で、町長はじめ町の方々、それから議員さんやこういった委員会の場、こういった場所というところで議論する、お話を進めていく上において、様々な情報だったり中身だったり、そういったのはどのように、ちょっと逆に質問なんです、どのように情報収集をされたのか、ちょっとお聞きさせていただいてよろしいですか。

○委員長（菌部 一君） 高橋さん。

○陳情者（高橋裕子君） 署名活動をするに当たってですよ。

○委員（河原井大介君） 具体的にお話をしますね。

そうすると、例えば定員の都合上、要は合併ができないよという話だったり、この議決の議論だったり、また、さらにはこの金額が幾らかかるかという問題に対して、国や県の補助金がありますと。幾らぐらいの建物を造り、幾らぐらいの場所で、そしてどのぐらいの人数で支援員さんたちがいてとか、そういう具体的なお話というのは、町執行部ときちんとお話しされたり、これを書いてくれた議員さんとお話をされていますでしょうか。

○委員長（藺部 一君） 高橋さん。

○陳情者（高橋裕子君） まずは、9月の議会に傍聴に行ったときに、初めて補助金が出るんだということを知りました。その前は、全ての費用が城里町でかかると思っていたので、それはその議会で知りました。

署名をしたほうがいいんじゃないかと言ったのは、議員さんではありません。これは完全に私です。町を動かしたいと思って、そのためには署名をしようとお母さんたちに言いかけたのは私です。

誰もたまたま傍聴に行ったとき、私含め3人だったんですけれども、どうしたらいいかなということで、じゃ私署名の書類作ります。署名やってくれませんかと言ったんですね。なので、誰かの議員さんから署名集めたらよかっぺとは一言も言われていないです。やりたい、提出しましょうと私です。

署名をするもの、もう一回先ほどの繰り返しになるんですけれども、予算に入れてもらわないと、皆様にいいよ、建ててやるよと言ってもらえないと、結局建たないということが9月でやっと分かったので、署名をすることにしました。

本当は一番簡単でみんなが手を上げてくれる流れがもっとほかにあるのならよかったんですけれども、誰にも相談しなかったのがこういった流れになっています。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

○委員（河原井大介君） 分かりました。

いろいろとチャレンジをして意見を伝えていきたいという場面を現在つくられていますから、成功だというふうに思いますし、とてもすばらしい活動だし、大変だったというふうに思います。

ちょっと先ほどお聞きしたんですが、石塚開放学級さんというのは、私たちも前回から調査をしているんですが、参考までに一緒になりたくないということなのか、もしくは一緒にできない理由が、その運動の広場の問題なんでしょうか。

逆に言うのですが、とりあえず耐震として危ないというのであれば、福祉こども課長でしたか、学校の校舎を貸して耐震が危なくないところで、とりあえず避難という形じゃないですが、とりあえずやっていただきながら議論を進めていって、話を落としどころというわけじゃないですが、方向性出すことも可能だというふうに話が、実は我々は伝わっているんですが、その前に石塚開放学級さん、いろいろ問題は我々も指摘しているところはあるんですが、そこと一緒になれないというのはちょっと具体的にもう少し何かありますか。

そのパジャマを着替えたくないお子さんの話しもあったんですが、何か特別な事情、もしくは問題が石塚開放学級にはあるのでしょうか。

○委員長（藺部 一君） 高橋さん。

○陳情者（高橋裕子君） 私個人的な意見なので私個人としては、もう開放に一步も足を踏み入れたくないのは、うちの娘も私も同じです。嫌な思いをしたので……

○委員（河原井大介君） 嫌な思いというのは、どういったことがあったのでしょうか。

○陳情者（高橋裕子君） 結局、細かくどこまで話していいのかが分からないんですけど。

○委員（河原井大介君） 全部、全然問題ありません。情報共有の場所ですから。

○陳情者（高橋裕子君） おしゃべりをまずしてはいけないというふうに、私もずっといるわけじゃないので、何も分からないところではあるんですけども、宿題を何時までやりなさい。上の子たちが帰ってくるのが少し遅くなりますよね。そうしたら、お兄ちゃん、お姉ちゃんたちが宿題をやっているんだから、とにかく黙っていなさい。

その後、じゃ4時ぐらいに宿題がみんな終わりました。自由にしましょう。でも、しゃべったら駄目です。しゃべっている子は、上の学年の子が名指しで呼んで、立たせて反省をさせるというのは、私は何人かの子供に聞いています。

なので、それだけじゃないと思うんですよね。なので、ちょっと私にはそこには入れられない。そういうイメージがすごくついてしまっているし、先生たちもとにかく、おひさまさんの先生とはわけが違うので、にこにこして「あこちゃんママお帰り」と迎えてくれる人は一人もいませんでした。

ピンポンしないと入れないんです。玄関が空いていないんです。お迎えに来ましたというのも、カーテンが閉まっていて、ピンポンしないと誰が来たか分からないんです。という状況だったので、もうそういう生活に何年も慣れてしまっている先生たちが、じゃ町でそうきちんとやってくださいと言われたって、変わりますと言ったところで、今の先生たちのような生活は多分できないはずですよ。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

河原井委員さんに申し上げたいんですが、ここはほかの児童、学級のことを議論する場ではありませんので、道を外れてはまずいあれだと思しますので、そのほかでご意見があればお伺いをします。

藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） 今の河原井議員さんから出された話しは蒸し返すようで申し訳ないんですけども、でもね……

○委員長（藺部 一君） それは駄目なんですって。

○委員（藤咲芙美子君） 内容的なもので、それは我々議員が話しするものではないというところかもしれませんが、ここで一つだけ念を押しておきたいと思います。

これは、執行部と役場とよく話をして解決をすることが一番だと私は思っています。

ですので、今はちょっとこのおひさまクラブ建て替えについては、もうちょっとお待ちいただきたいなと私は思っているところです。

以上。

○委員長（藺部 一君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藺部 一君） それでは、いろいろ意見をいただきました。ここで、意見を集約していきたいと思います。

高橋さん、席にお戻りください。

〔陳情者席移動〕

○委員長（藺部 一君） それでは、陳情第3号についてを最終的に判断をしたいと思います。

先ほど事務局のほうから説明がありまして、内容的には権限外なものですから、議会としては不採択と言ったんですが、改めまして、ここで委員の皆様の考えを伺ってきたいと思います。

それでは、陳情第3号について採択にすることの賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

それでは、陳情につきましては不採択ということにすることにいたします。そういうことでよろしく願いいたします。

それでは、本日決定した事項につきましては、定例会の最終日に報告したいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、傍聴の皆様におきましてはご退場願います。

〔傍聴者退席〕

〔発言する者あり〕

○委員長（藺部 一君） 次に、（2）その他についてですが、委員の皆様方からご意見何かございますか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○委員長（藺部 一君） 最後に、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてであります。最終日の日程に入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

閉 会

○委員長（藺部 一君） 以上をもちまして、当委員会に付議されました案件につきまし

ては協議が終了いたしました。

ここで閉会に当たり、加藤木副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（加藤木 直君） 慎重審議、大変ご苦労さまでございました。これで本日の会議のほうを終了させていただきます。

ご苦労さまでございました。

午後 1時52分閉会